

令和 年 月 日

保護者様

美作市立美作北小学校
校長 赤畑 さとみ

出席停止のお知らせ

このたび、お子様が学校伝染病にかかれたという連絡を受けました。
学校保健安全法19条の規定により、出席停止（欠席扱いとしない）をお知らせいたします。
医師の登校許可があるまで学校を休み、しっかり治してください。

なお、医師から学校への登校許可が出ましたら、下記の証明書に記入していただき学校に提出してください。

学校における感染症と出席停止期間

	病 名	出 席 停 止 期 間
第1種	法定伝染病	医師の許可があるまで
第2種	※インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳がなくなるまでまたは5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を過ぎるまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹（三日ばしか）	発疹がなくなるまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がなくなるまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状がなくなった後2日を過ぎるまで
	結核	医師の許可があるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
第3種	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	
	腸管出血性大腸菌感染症	医師の許可があるまで
	その他の感染症	

☆あくまでも基準ですので、症状により、また主治医の判断によってはこの限りではありません。

※〔インフルエンザ出席停止経過報告書〕を提出いただくため下記許可証明書は不要です。

登 校 許 可 証 明 書

年 組 氏名 _____ 病名 _____

出席停止期間 _____ 月 _____ 日～ _____ 月 _____ 日

_____ 月 _____ 日より登校を許可します。

_____ 医師氏名 _____ 印